

## 自主点検表

### I 事業場の概要（※ ご記入をお願いいたします。）

事業場名	事業内容
所在地	電話番号 ( )
代表者職氏名	ご記入者職氏名
労働者数 男 人 女 人 計 人 (うち正社員以外 人)	

### II 自主点検項目（※ 以下の項目の自主点検をお願いいたします。）

1 あなたの事業場では、化学物質を取り扱っていますか。

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 取り扱っている     取り扱っていない

(2) 取り扱い状況にチェック (複数の□にレ点チェック可。)

- 製造している
- 譲渡・提供している  
(主として一般の消費者の生活の用に供される製品を除く)
- 使用している

(「譲渡・提供している」にチェックされた場合は、2に進んでください。)

(「譲渡・提供している」にチェックされなかった場合は、4に進んでください。)

2 (1の(2)で「譲渡・提供している」にチェックがある場合に、ご回答ください)

あなたの事業場では、労働安全衛生法第57条の対象となっている化学物質だけでなく、対象となっていない化学物質についても、容器または包装にて譲渡・提供する際に、危険・有害性の表示(ラベル表示)をしていますか。

(どちらかの□にレ点チェック。)

- ラベル表示をしている
- ラベル表示をしていない

3 (1の(2)で「譲渡・提供している」にチェックがある場合に、ご回答ください)

あなたの事業場では、化学物質を譲渡・提供する相手方に、労働安全衛生法第57条の2の対象となっていない化学物質についても、危険・有害性の文書(SDS)の交付、電子メールの送信や通知事項が記載されたホームページのアドレス(二次元コードその他のこれに代わるものを含む)を伝達し、閲覧を求めること等による方法で通知していますか。  
(どちらかの□にレ点チェック。)

- 通知している
- 通知していない

4 あなたの事業場では、取り扱っている化学物質について、労働安全衛生法第57条の3の対象となっていない化学物質についても、危険・有害性等の調査(リスクアセスメント)をしていますか。

(どちらかの□にレ点チェック。)

- リスクアセスメントを実施している
- リスクアセスメントを実施していない

(「リスクアセスメントを実施している」にチェックされた場合は、5に進んでください。)

(「リスクアセスメントを実施していない」にチェックされた場合は、8に進んでください。)

5 あなたの事業場では、実施したリスクアセスメントの結果に基づいて、労働者が化学物質にばく露される程度を最小限度にする措置を講じていますか。

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 講じている     講じていない

(2) 講じている内容にチェック (複数の□にレ点チェック可。)

- 代替物等を使用する
- 発生源を密閉する設備、局所排気装置または全体換気装置を設置し、稼働する
- 作業の方法を改善する
- 有効な呼吸用保護具を使用する
- その他の取組 (下枠内に取組内容をご記入ください。)

その他の取組 (具体的に)

6 (1の(2)で「譲渡・提供している」にチェックがある場合に、ご回答ください)

あなたの事業場では、譲渡・提供先の事業場に対して、譲渡・提供先がリスクアセスメントを実施できるよう支援を行っていますか。

(どちらかの□にレ点チェック。)

- 行っている  行っていない

7 リスクアセスメントの支援を行っている場合は支援内容をご記入ください。

(具体的に)

8 貴事業場では、メンタルヘルス対策に取り組んでいますか？

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 取り組んでいる  下記のいずれにも取り組んでいない

(2) 該当する項目全てをチェック (複数の□にレ点チェック可。)

- 衛生委員会等での調査審議の実施  
 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任 (衛生管理者、衛生推進者等)  
 心の健康づくり計画の策定  
 職場環境等 (作業環境・作業方法・人間関係等) の把握と改善  
 教育研修の実施  
 ストレスチェックの実施  
 相談体制の整備  
 職場復帰支援プログラムの策定

9 貴事業場では、労働者に産業保健サービスを提供していますか？

(1) (どちらかの□にレ点チェック。)

- 取り組んでいる  下記のいずれにも取り組んでいない

(2) 該当する項目全てをチェック (複数の□にレ点チェック可。)

- 労働安全衛生法の健康診断結果に基づく保健指導  
 健康診断で所見が認められた者や要治療者等、健康管理上の措置が必要な者に対する支援・相談等  
 がん、精神障害等の病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援  
 女性の健康課題 (更年期障害、月経関連の症状、疾病等) への配慮、支援

10 事業場内で労働災害防止の取組を浸透させるためには、経営トップの意識とリーダーシップの発揮が重要です。経営トップとして、労働災害防止のためにどのようなことに取り組んでいますか？ (複数の□にレ点チェック可。)

- 経営トップとして方針表明等を行っている (事業場として取組目標等を定めている場合などを含む。)  
 経営トップ自ら積極的な指導や声かけに取り組んでいる (経営トップ自ら行う労働災害防止のためのパトロールや職場巡視等を含む。)  
 経営トップ自ら率先して安全対策に取り組んでいる  
 労働災害防止の取組優良者を表彰している  
 その他の取組 (下枠内に取組内容をご記入ください。)  
 取り組んでいない

その他の取組 (具体的に)

《ご協力ありがとうございました》

大変お手数ですが、別紙「自主点検のお願いについて」に沿って、労働基準監督署へのご提出をお願いいたします。

また、「取組のポイント」を参考に、労働災害防止の取組をお願いいたします。